

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2019年度第3回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2020年3月30日までに、評議員全員（6名）から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

2020年度事業計画を別紙のとおりとする。

提案事項：2

2020年度予算を別紙のとおりとする。

提案事項：3

当財団報酬支払方法を口座振込とする。

提案事項：4

評議員会決議があったものと看做される日を2020年3月30日付とする。

2 提案した理事の氏名 立野 晴朗

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 2020年3月30日

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

2020年3月30日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

評議員会長 山本 唯倫

(2019 年度第 3 回臨時評議員会 資料 2)

2020 年 3 月 23 日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2020 年度事業計画書

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

理事長 佐々木 泰樹

イ.2020 年度助成事業（奨学金事業）について

①区分

1. 建築専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学部奨学金事業）
3. デザイン工芸美術専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ方々を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記①1～3 おいては大学生に対する助成、4 においては小学生から大学生(大学院生を含む、以下同じ)までに対する奨学金の助成事業を行う。2020 年度後期奨学金事業は、2020 年度前期奨学生の状況に応じ、2020 年 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

④奨学金の規模

小学生 1 名当たり年間 3 万円・30 名以内

中学生 1 名当たり年間 5 万円・20 名以内

高校生 1 名当たり年間 10 万円・10 名以内

大学生 1 名当たり年間 50 万円・30 名以内（口語詩句奨学生は大学院生も大学生と同水準する）

大学院生 1 名当たり年間 100 万円・20 名以内 採用実績 19 名

奨学生全体数 30 名以上目標とする

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を含む選考分科会にて選考のうえ、理事会にて決定する。

⑥スケジュール

2020 年度前期奨学生決定通知授与式にて正式な 2020 年度前期奨学生を決定のうえ、2020 年度前期奨学生第 1 回奨学金給付日は 2020 年 4 月 30 日を予定する。

⑦ほか助成事業

2019 年度で募集した社会人助成を含め、現時点では予定しない。今後新たに助成事業を計画する場合、事業企画については内閣府と協議し、理事会・評議員会の決議を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ロ. 2020 年度表彰事業について

①区分

口語詩句新人賞・優秀賞・奨励賞

②目的

口語詩句創作初期の新人発掘を通じて口語詩句分野の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記区分の各賞を決定し表彰事業を行う。

2019 年度口語詩句新人賞の実績をもとに募集方法ほかを検討のうえ、応募要領ほかにつき 2020 年 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

④表彰の規模

新人賞 100 万円、優秀賞(新人賞該当なしの場合)50 万円、奨励賞(新人賞もしくは優秀賞に該当しないもののうち優れたもの)10 万円を賞金として給付する。

⑤募集・選考

公募を行い、口語詩句の専門家による選考分科会にて選考のうえ、理事会にて表彰者を決定する。

⑥スケジュール

2020 年 5 月開催予定の定時理事会にて決議された場合、内閣府による事業の変更認定申請承認を経て、募集を開始する。2021 年 3 月に新人賞選考および決定を予定する。

⑦ほか表彰事業

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画については内閣府と協議し、理事会・評議員会の決議を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ハ.2020 年度その他事業について

①法曹助成事業_若手弁護士法律勉強会

社会発展に向けた法制度のあり方について勉強会で議論し、提案書を作成し、公表することを通じて、より良い社会の実現に向けた活動を行う。若手弁護士から勉強会参加者を募り、当該若手弁護士に助成金を給付することとしている。具体的に 1 名の弁護士に対し、2019 年 10 月から 1 年間、年間 100 万円の助成金を給付中である。この事業については新たな募集は行わず、現在助成金給付中の 1 名については 2020 年 9 月まで助成を行い、その支出は法人会計で処理するものとする。

②財団交流企画

奨学生決定通知授与式、奨学生交流会、財団新年会など各種会合の定期開催による財団関

係者間交流を通じて、財団活動の活性化をはかる。

ニ.2021 年度助成事業（奨学金事業）について

①2020 年度 10 月開催予定の定時理事会にて決議する。

②目的

2020 年度助成事業（奨学金事業）に準じる

③事業

2020 年度助成事業（奨学金事業）に準じる

④奨学金の規模

2020 年度助成事業（奨学金事業）に準じる

⑤募集・選考

2020 年度助成事業（奨学金事業）に準じる

⑥スケジュール案

0.募集要項開示 2020 年 12 月 1 日(告知期間は極力長期化する・開示日前日までに理事会決議・開示日 8 日前までに理事会起案)

1.応募期間 2021 年 2 月 1 日～3 月 1 日

2.選考期間 2021 年 3 月 2 日～10 日(書類)～24 日(面接)

3.面接審査会開催日 2021 年 3 月 22～24 日

4.理事会開催日 2021 年 3 月 23 日

5.選考結果開示日 2021 年 3 月 26 日

6.奨学金決定通知授与式 2021 年 3 月 30 日

7.初回給付日 2021 年 4 月 30 日

ホ. 2021 年度表彰事業について

・2020 年度口語詩句新人賞ほか、2020 年度事業の継続につき検討する。また、公益事業として新たに助成事業を計画する場合、事業企画につき、理事会決議を経て、内閣府との協議を行うこととする。

ヘ. 2021 年度その他事業について

・2020 年度その他事業の継続については、改めて 2020 年度中の理事会・評議員会にて検討する。

以上

科目名称	区分	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2021年	2021年	2021年	合計	収支予算書積算箇所	参考値	参考値	摘要		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2020年度						2019年度	2018年度
		(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)						(予算)	(予算)
[経常収益]																					
寄付金				40,000,000											40,000,000	寄付金収入			-		
収益事業															0	収益事業は0円とする。			-		
現物寄付															0				-		
[経常収益計]		0	0	40,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000,000		40,000,000				
[経常費用]																					
奨学金															24,079,920		25,869,918	20,799,986			
奨学生数	学生	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30			35.5	19.0	2019年度平均奨学生30名		
	法曹	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		なし		
	建築	学生	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	1,133,329	13,599,948	助成事業→奨学金給付費	16,499,940		4~3月:第4回(院13・学2)		
	写真	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		なし		
	デザイン美術工芸	学生	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	691,664	8,299,968	助成事業→奨学金給付費	4,799,982		4~9月:第4回(院3学0)・4~3月第5回(院5学1)		
	起業家	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1,149,996		なし		
	医学部	学生	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	999,996	助成事業→奨学金給付費	1,999,992		4~3月:第3回(前期1)		
	医学研究者	学生/社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		なし		
	口語詩句	学生	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	98,334	1,180,008	助成事業→奨学金給付費	1,420,008		4~3月:第1回(小1中1高1大2)		
助成金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000		20,299,976.0	3,230,950			
助成者数	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		5.0	2.5			
	法律	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		なし		
		社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1,999,992		なし		
	建築	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		4,000,000		なし		
		社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2,999,988		なし		
	研修医	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		999,996		なし		
	口語詩句	新人賞													2,000,000	2,000,000	表彰事業→助成金	0	※公益事業認定の場合		
	冊子		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		300,000		なし		
予備予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		10,000,000		なし		
経費															14,275,498		9,248,133	11,691,292			
	役員報酬	0	488,750	342,125	0	0	0	488,750	0	0	0	0	830,875	2,150,500	管理費→役員報酬	2,639,250			5月:理事会10名、6月:評議員会7名・10月:理事会10名、3月:理事会10名・評議員会7名		
	諸謝金	0	0	0	0	0	0	146,625	0	0	0	1,221,875	1,368,500	助成事業→諸謝金	1,417,375			選考委員報酬(10月美術3名、3月2021年度奨学生選考分科会25名)			
	支払報酬	110,000	230,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,440,000	管理費→支払報酬	249,600			4月~3月:会計事務所顧問報酬 5月:決算費用		
	租税公課	300,000	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400,000	管理費→租税公課	400,000			4月:公益法人認定登記費用 6月:役員再任登記		
	広告費	80,000	80,000	600,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	100,000	580,000	80,000	2,000,000	助成事業→広報費100万円	615,336			毎月:キーワード広告/5月口語詩句募集雑誌広告/ 1月:公益法人(雑誌)広告掲載料/2月:口語詩句募集雑誌広告		
														0	表彰事業→広報費50万円	615,336			毎月:キーワード広告/5月口語詩句募集雑誌広告/ 1月:公益法人(雑誌)広告掲載料/2月:口語詩句募集雑誌広告		
														0	管理費→広報費50万円	615,336			毎月:キーワード広告/5月口語詩句募集雑誌広告/ 1月:公益法人(雑誌)広告掲載料/2月:口語詩句募集雑誌広告		
	支払手数料	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	180,000	助成事業→支払手数料	139,212			4月~3月:振込手数料 TPM330・奨学生330・野崎330・堀井550・公益550		
	保守料	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	960,000	管理費→保守料	207,360			4月~3月:PCA会計・口語詩句投稿システム保守料		
	業務委託費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,440,000	管理費→業務委託費	480,000			4月~3月:TPM業務委託費		
	研究会費	若手弁護士	83,333	353,833	83,333	353,833	83,333	353,833	0	0	0	0	0	1,311,498	管理費→会議費				若手弁護士勉強会(1名)/5月・7月・9月法律勉強会各4名+議事作成		
	雑費	0	50,000	50,000	0	0	50,000	575,000	0	0	1,500,000	0	800,000	3,025,000	助成事業→雑費会議費175万円	3,100,000			理事会・評議員会・専攻分科会議事作成費用/ 10月2020年度後期奨学生授与式・1月新年会・3月2021年度奨学生授与式		
	雑費													0	表彰事業→雑費会議費75万円	3,100,000			理事会・評議員会・専攻分科会議事作成費用/ 10月2020年度後期奨学生授与式・1月新年会・3月2021年度奨学生授与式		
	雑費													0	管理費→雑費その他50万円 管理費→消耗品25,000円	3,100,000			理事会・評議員会・専攻分科会議事作成費用/ 10月2020年度後期奨学生授与式・1月新年会・3月2021年度奨学生授与式		
	予備費																				
[経常費用計]		2,794,993	3,424,243	3,507,118	2,765,493	2,494,993	2,815,493	3,622,035	2,411,660	2,411,660	3,931,660	2,911,660	7,264,410	40,355,418			40,787,772				
[収支]		-2,794,993	-3,424,243	36,492,882	-2,765,493	-2,494,993	-2,815,493	-3,622,035	-2,411,660	-2,411,660	-3,931,660	-2,911,660	-7,264,410	-355,418				-787,772			
[累計収支]		-2,794,993	-6,219,236	30,273,646	27,508,153	25,013,160	22,197,667	18,575,632	16,163,972	13,752,312	9,820,652	6,908,992	-355,418	-355,418				6,212,228			
																	55,418,027				
合計																	55,418,027	35,722,228			
想定																					
予備																					